

茨城県美術館協議会委員の公募について（お知らせ）

茨城県近代美術館及び陶芸美術館では、美術館の運営全般について幅広く意見及び提言をいただくため、「茨城県美術館協議会」の委員を下記のとおり公募しますので、お知らせします。

美術館協議会とは、博物館法に定められた法定組織で、美術館の運営に関して意見を述べる機関として設置されております。茨城県美術館協議会は、県条例によって 12 名以内の委員で構成され、任期は 2 年です。

記

- 1 募集人員 1 名
- 2 募集期間 令和 7 年 4 月 2 3 日（水）～令和 7 年 5 月 1 5 日（木）まで
- 3 応募資格
 - （1）茨城県内に住所を有している方又は通勤・通学している方
 - （2）年 2 回程度開催される会議に出席できる方
 - （3）令和 7 年 4 月 1 日現在満 1 8 歳以上の方
 - （4）国又は地方公共団体の議員及び正規職員並びに茨城県の他の審議会等の構成員でない方
- 4 委員の任期 令和 7 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 3 0 日
- 5 応募方法
 - （1）応募先 茨城県近代美術館 管理課 〒310-0851 水戸市千波町東久保666-1
電話 029-243-5111 FAX 029-243-9992
E-mail info@modernart.museum.ibk.ed.jp
 - （2）提出書類
 - ①茨城県美術館協議会公募委員応募申込書（別紙）1 部
 - ②レポート 1 部
テーマ：「美術館と地域の連携・協力について」
（800字以内・様式自由）
 - （3）申込書の入手方法
 - ①近代美術館HPからダウンロード(<https://www.tougei.museum.ibk.ed.jp/>)
 - ②上記応募先の住所に返信用切手（110円）を同封し郵送で請求
 - （4）申し込み方法
 - ①郵送の場合 令和 7 年 5 月 1 5 日（木）必着
 - ②持参の場合 休館日（4/28、5/7・12）を除く午前 9 時 3 0 分から午後 5 時まで
 - ③E-mailの場合
 - ・令和 7 年 5 月 1 5 日（木）午後 5 時までに受信したものを有効とします。
 - ・顔写真については、画像ファイルにて添付願います。
 - ・送信後、確認のため電話連絡をお願いします。（ただし、休館日を除く）
- 6 選考方法 書類選考により決定します。

本資料についての詳細についてのお問い合わせは

茨城県近代美術館 管理課 中島・谷島まで（電話）029-243-5111